

平成26年度開設予定大学院等認可申請一覧

1 大学院を設置するもの 1校

平成25年12月

区分	大学院名	研究科名	専攻等名	入学 定員	位置	設置者	留意事項	備考
公立	愛媛県立医療技術大学大学院	保健医療学研究科 看護学専攻 (M) 医療技術科学専攻 (M)		5 3	愛媛県伊予郡砥部町	公立大学法人 愛媛県立医療技術大学	・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	
計	1校	1研究科 (M)	2専攻	8				

2 研究科を設置するもの 1校

区分	大学院名	研究科名	専攻等名	入学 定員	位置	設置者	留意事項	備考
私立	新潟青陵大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M)		6	新潟県新潟市	学校法人 新潟青陵学園	<p>・養成人材像については教育研究者としつつ、それに実践的要素を加えた「実践的教育研究者」という独自の人材像を掲げているが、その定義が曖昧であり、高度専門職業人の養成とも捉えられる説明がされている。高度専門職業人との違いを明確に示し、本学の構想する「実践的教育研究者」の定義を学生等に誤解が生じることのないよう明確に説明、周知を行うこと。また、学則の研究科の目的において「研究者、教育者、高度実践者を育成する」と記述されているなど、誤解が生じる説明がされているため適切な説明、周知を行うこと。</p> <p>・「実践的教育研究者」という養成人材像を掲げているが、教育課程は学生が研究フィールドを看護領域の現場に置く場合を想定していること以外は、必ずしも「実践的教育研究者」の養成を特徴づける程に教育課程が充実しているとは言い難い。したがって、あえて「実践的」を冠するのであれば、それにふさわしい内容や教育・研究方法を教育システムとして組み込むなど、教育課程の一層の充実を図ること。</p> <p>・社会的需要について、新潟県内の病院の看護部長へのアンケートをもって、大学院を修了した者の採用意向について一定の説明がされているが、地域ニーズが高度専門職業人ではない教育研究者を求めているとする大学の見解には疑義があるため、社会の要請を十分に踏まえたものとなるようディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー編成の方針を不断に検証し、その改善を図ること。</p>	
計	1校	1研究科 (M)	1専攻	6				

3 専攻設置又は課程を変更するもの 2校

区分	大 学 院 名	研 究 科 名	専 攻 等 名	入 学 員 定 員	位 置	設 置 者	留 意 事 項	備 考
私立	昭和音楽大学大学院	音楽研究科	音楽芸術専攻 (D)	4	神奈川県川崎市	学校法人 東成学園	・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実行すること。	
〃	産業医科大学大学院	医学研究科	産業衛生学専攻 (M)	10	福岡県北九州市	学校法人 産業医科大学	・特になし。	
計	2校	2研究科	(M) 1専攻 (D) 1専攻	10 4				